

体外受精-胚移植におけるホルモン補充についての説明書

① 適応について

卵巣から分泌されるエストロゲン（卵胞ホルモン）とプロゲステロン（黄体ホルモン）は妊娠成立・維持に必須の女性ホルモンです。人工周期（ホルモン補充周期）での凍結融解胚移植は、上記の女性ホルモンを薬剤で補充して妊娠の成立を目指す治療になります。

排卵を伴う自然な妊娠では、妊娠第8-9週頃までは主に卵巣（黄体）由来の女性ホルモンにより妊娠が維持されます。それ以降は絨毛/胎盤が女性ホルモンを分泌するようになっていきます。人工周期での凍結融解胚移植では卵巣（黄体）の代わりに妊娠第8-9週頃まで薬剤で女性ホルモンの補充を行っていきます。

また、採卵周期での新鮮胚移植でも採卵によりその後のホルモン分泌の低下が起こる為、女性ホルモンの補充が必要となります。

2022年4月より不妊治療におけるエストロゲン製剤・黄体ホルモン製剤の使用が保険適応となりました。

② ホルモン補充で使用する薬剤及び副作用について

・エストロゲン製剤：ジュリナ/エストラナーテープ/ル・エストロジェルなど

子宮内膜を厚くする作用があります。副作用として血栓症、乳房痛、乳房緊満感、不正性器出血、吐き気があります。貼付剤やジェル製剤ではかゆみやかぶれなどの皮膚症状が出る場合があります。

・黄体ホルモン製剤：ルティナスなど

子宮内膜を着床に向けて整える作用があります。副作用として血栓症、頭痛・傾眠、不正性器出血、腹部膨満・下痢・便秘、肝機能障害、めまい、不眠、疲労、悪心、嘔吐、蕁麻疹、発疹などがあります。

③ 規定

a) お預かりした個人情報には個人情報保護法および当院規定で取り扱い、治療に関する情報は個人を特定されない形で学会報告、論文発表で使用させていただく可能性があります。

b) 治療開始前であれば自由意思で同意を取り消すことができます。

医療法人社団愛慈会
理事長 松本玲央奈